

加工食品の輸出需要動向

令和3年3月

一般社団法人食品需給研究センター

はじめに

この調査報告書は、令和元年度補正農林水産省補助事業「加工食品の輸出強化支援事業」の一環として、国産原料を活用した加工食品の輸出需要動向について、分析し、とりまとめたものです。

加工食品の輸出額は、2010年の2,027億円から、2019年には3,847億円と直近10年間で1.9倍と順調に拡大してきました。上位10カ国についてみると、香港、米国、中国、台湾、韓国、ベトナム、シンガポール、タイ、オーストラリア、フィリピンとなっています。

一方、食品製造業は既に海外に進出し、現地生産を行っており、経済産業省「海外事業活動基本調査」によれば、平成29年度の食品製造業の海外現地法人の企業数（回収数）は、521社で、合計売上高は5兆8千億円に達しています。

本調査の具体的な課題として、第Ⅰ部では、国内統計を中心に食品製造業における加工食品輸出拡大の構造について整理しました。第Ⅱ部は、輸出国10カ国のマクロ統計を中心に日本産加工食品の輸入拡大の要因に分析したものです。第Ⅲ部は、国産加工食品の海外市場開拓の課題と新たな輸出戦略について分析とりまとめを行ったものです。

今後の加工食品輸出に取り組むうえで参考になれば幸いです。

最後に、第Ⅲ部 国産加工食品の海外市場開拓の課題と新たな輸出戦略について、分析とりまとめをしていただいた下渡敏治日本大学名誉教授に深く感謝いたします。

また、ご指導・ご協力いただいた農林水産省食料産業局食品製造課に対して、深く感謝いたします。

令和3年3月

一般社団法人食品需給研究センター

目 次

利用者のために	1
I 加工食品の輸出市場拡大要因について	2
ー国内統計分析を中心にー	
1 食品製造業の製品出荷額等に占める輸出額（加工食品）の割合	2
2 食品製造業における加工食品輸出額と労働生産性（国内）の関係	10
【参考1】加工食品輸出額と労働生産性について	14
【参考2】食品製造業における労働生産性の変化とその要因について	15
3 食品製造業における加工食品輸出額と製品出荷額（国内）の関係	17
【参考3】食品製造業における加工食品の輸出額と製品出荷額について	21
II 加工食品の輸出国における需要拡大要因について	23
ー輸出国上位10カ国の統計分析を中心にー	
1 加工食品の国別輸出動向	23
2 加工食品の国別の需要拡大要因について	34
3 加工食品の品目別・国別の小売価格と輸出額の関係について	45
III 国産加工食品の海外市場開拓の課題と新たな輸出戦略	49
下渡 敏治（日本大学名誉教授）	
1 食品製造業の一般的特徴	49
2 コロナ・ショック下での農産物・食品輸出の動向と新たな輸出力強化戦略	52
3 加工食品輸出の現状と輸出拡大への戦略的視点	56
4 加工食品の輸出拡大要因の検討	61
（1）マクロ経済的要因	61
（2）企業的要因	62
（3）需要要因	64
5 アジア太平洋地域における消費者の市場ニーズの開拓と日本食品の輸出拡大戦略	67
（1）塗り替わる世界の人口・経済地図	67
（2）アジア・太平洋を軸に展開する地域経済統合と巨大経済圏の誕生	69
（3）食品製造業の成長フロンティアとしてのアジア太平洋市場の重要性	72
（4）アジア太平洋地域の食市場のトレンド	80
6 欧米市場における加工食品の輸出可能性	85
（1）アメリカ市場の特質と日本食品の輸出戦略	85
（2）成熟したEUの加工食品市場と日本食品のニッチ市場開拓戦略	88
7 加工食品の輸出ビジネスモデル	92
（1）醤油：柴沼醤油	92
（2）グルテンフリー乾麺：東亜食品工業	93
（3）日本酒：大七酒造	94
（4）ソース調味料：オタフクソース	96
（5）花かつお、だしの素、麺つゆ：ヤマキ	97
（6）餃子：イートアンド	97
（7）カニ風かまぼこ：スギヨ	98
8 加工食品の輸出事業を成功に導く5つの要件	100

利用者のために

国内の食品製造業の生産統計（経済産業省「工業統計」）と加工食品の輸出統計（財務省「貿易統計」）について、部門別の整合を図るため、分類区分は下記のとおり。

表 加工食品総合（輸出）と食品製造業総合（国内生産）の対照表

加工食品 総合 財務省「貿易統計」	HS番号(上4桁)	食品製造業 総合 経済産業省「工業統計」	コード番号
畜産加工品	0402、0403、0405、0406、1601、1602、1603(※1)、2105	畜産食料品製造業	0910
水産加工品	1603(※1)、1604、1605	水産食料品製造業	0920
農産加工品	2001、2002、2003、2004、2005、2006、2007、2008	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業	0930
製穀粉加工品	1901(※2)、1902、1903、1904、1905(※3)	精穀・製粉業	0960
糖類	1701、1702、1703	糖類製造業	0950
菓子	1704、1806、1905(※3)	パン・菓子製造業	0970
飲料	2009、2101(※4)、2201、2202	清涼飲料製造業	1010
調味料	2103、2209、2922	調味料製造業	0940
加工油脂	1517	動植物油脂製造業	0980
その他調製食料品	1901(※2)、2101(※4)、2104、2106	その他の食料品製造業	0990、1030
酒類	2203、2204、2205、2206、2207、2208	酒類製造業	1020
<p>注：上表は上4桁のHS番号を記載しており、詳細は「貿易統計」の品目定義を参照されたい。なお、複数の部門で共通する番号(※1～4)については以下に9桁の番号を記載。</p> <p>※1：1603について、1603-00-000及び1603-00-010が「畜産加工品」で、1603-00-090が「水産加工品」。</p> <p>※2：1901について、1901-20-122～168、1901-20-222～249、1901-90-241～269及び1901-90-583～588が「製穀粉加工品」で、1901-20-117より前の番号、1901-20-211～219及び1901-90-131～229が「その他調製食料品」。</p> <p>※3：1905について、1905-10-000、1905-20-000、1905-40-000及び1905-90-100(輸出のみ)が「製穀粉加工品」で、その他の番号が「菓子」。</p> <p>※4：2101について、2101-11-100(輸出のみ)、2101-11-210、2101-12-121及び2101-20-110が「飲料」で、その他の番号のうち2101-30-000を除いた番号が「その他調製食料品」。</p>		<p>注：0900食品製造業及び1000飲料・たばこ・飼料製造業から、上記の分類区分に整理した。</p> <p>なお、野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業は、文中では、農産食料品製造業と表記した。</p>	